

(別 紙)

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 } 各あて

令和6年5月 日

28

大阪市会議長 片山 一 歩

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後、社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いた聴覚補助機器が開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装着そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

よって国におかれては、さまざまな難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下の取り組みを推進することを強く要望する。

記

1. 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
2. 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
3. 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする方への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



大阪年金者組合

聞こえのバリアフリーを！

補聴器助成推進ニュース

大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階
TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

2024.8.30 18号

2024

6月定例議会で12府県・53市町村議会で意見書

採択

※11府県22市町村は同一の意見書を採択

公明党主導

大阪はすべて公明党主導で11市町が採択

大阪市(5/28)・熊取町(6/6)・堺市(6/14)・高石市(6/20)高槻市(6/24)・泉佐野市(6/26)・茨木市(6/28)・吹田市(6/28)・枚方市(6/28)・摂津市(6/28)・八尾市(7/3) ※高槻市は公明提案に共産が「補聴器補助制度の創設」を提案し採択 ※高石市は4項目目に「公的補助創設されること」枚方市は「補装具費支給制度の見直しや、新たな公的補助の創設」摂津市は「国からの財政支援を行うこと」が追加されています。他の7市町は同一3項目の意見書。

大阪市議会

補聴器関連単独採択は

初

維新 46・公明 18・自民 11・自民/市民 4・共産 2 全会一致

全支部から

- ① 独自の助成制度創設
- ② 国への補助制度創設意見書

請願を提出しよう

気運が高まっている

今



大阪府本部は昨年に引き続き、9月大阪府議会に補聴器請願をします